【平成 28 年 11 月 24 日定例会見】

資料１－１

平成28年第７回伊達市議会定例会提出議案概要

提出案件24件【条例制定１件　条例の一部改正11件　補正予算10件　その他２件】

１．条例制定（１件）

番　号	件　名　及　び　内　容	担当部署
議案第101号	伊達市広域的減容化施設影響緩和基金条例の制定について （制定趣旨） 　福島県市町村特定原子力施設地域振興事業（広域的減容化施設影響緩和事業分）補助金を仮設焼却炉（広域的減容化施設）の立地による影響緩和事業資金に充てる基金を設置するため、新たに条例を制定するもの （主な内容）基金の設置、積立て、管理、処分等を規定する （根拠法令）地方自治法第 96 条第１項	市長直轄 総合政策課

２．条例の一部改正（11件）

番　号	件　名　及　び　内　容	担当部署
議案第102号	伊達市部等設置条例の一部を改正する条例について （改正趣旨） 　特定課題の推進及び所掌事務の所管替えに伴い、条例の一部を改正するもの （主な内容）市長直轄及び総務部の事務分掌の改正 （根拠法令）地方自治法第96条第１項	総務部 総務課
議案第103号	伊達市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について （改正趣旨） 　働きながら育児や介護がしやすい環境整備をさらに進めるため、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」の一部改正に伴い、条例の一部を改正するもの （主な内容） (1)介護休暇の分割取得を可能とする改正 (2)介護のための所定労働時間短縮措置の制度設置 　（平成 29 年１月１日から施行） （根拠法令）地方自治法第 96 条第１項	総務部 人事課

議案第104号	伊達市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について （改正趣旨） 福島県人事委員会勧告に準拠し、民間給与との較差を埋めるため、若年層の給料月額及び勤勉手当の引上げを行うとともに、扶養手当額を改定するため、条例の一部を改正するもの （主な内容） (1)給料表の改正（平成 28 年４月１日から実施） (2)勤勉手当年間支給割合の 0.1 月分（再任用職員は 0.05 月分）引上げ（平成 28 年 12 月１日から実施） (3)配偶者に係る扶養手当額の減額及び子に係る手当額の引上げ （平成 29 年４月１日から段階実施） （根拠法令）地方自治法第 96 条第１項	総務部 人事課
議案第105号	伊達市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について （改正趣旨） 福島県人事委員会勧告による職員の勤勉手当の引上げを踏まえ、市長等の期末手当支給割合を引き上げるため、条例の一部を改正するもの （主な内容） 期末手当年間支給割合を 0.1 月分引上げ（平成 28 年 12 月１日から実施） （根拠法令）地方自治法第 96 条第１項	総務部 人事課
議案第106号	旧伊達市教育長の給与、勤務時間その他勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について （改正趣旨） 福島県人事委員会勧告による職員の勤勉手当の引上げを踏まえ、教育長の期末手当支給割合を引き上げるため、在任特例期間内はなお効力を有するとされる旧条例の一部を改正するもの （主な内容） 期末手当年間支給割合を 0.1 月分引上げ（平成 28 年 12 月１日から実施） （根拠法令）地方自治法第 96 条第１項	総務部 人事課

議案第107号	伊達市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について （改正趣旨） 福島県人事委員会勧告に準拠し、特定任期付職員の期末手当の引上げを行うため、条例の一部を改正するもの （主な内容） 期末手当年間支給割合の 0.1 月分引上げ(平成 28 年 12 月 1 日から実施) （根拠法令）地方自治法第 96 条第 1 項	総務部 人事課
議案第108号	伊達市税条例等の一部を改正する条例について （改正趣旨） 「地方税法等の一部を改正する等の法律」が施行されたこと等に伴い、税条例等の一部を改正するもの （主な内容） (1)法人住民税の法人税割の税率の引下げ (2)軽自動車税における環境性能割の導入 (3)その他地方税法等の改正に伴う所要の改正 （根拠法令）地方自治法第 96 条第 1 項	財務部 税務課
議案第109号	伊達市手数料条例の一部を改正する条例について （改正趣旨） 「国外犯罪被害弔慰金等の支給に関する法律」の成立に伴い、弔慰金を受けようとする者に対し、被害者等又はその遺族の戸籍の申請に係る費用負担を軽減するため、条例の一部を改正するもの （主な内容） 戸籍に関する証明手数料の免除の規定に、「国外犯罪被害弔慰金等の支給に関する法律第 19 条の規定に基づく証明」を加える （根拠法令）地方自治法第 96 条第 1 項	市民生活部 市民課

議案第110号	伊達市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について （改正趣旨） 　日本と台湾との間で二重課税を回避する等の措置を講ずるため、日台民間租税取決めが締結されたことを受け、「所得税法等の一部を改正する法律」及び「外国人等の国際運輸業に係る所得に対する相互主義による所得税等の非課税に関する法律施行令等の一部を改正する政令」の施行に伴い、条例の一部を改正するもの （主な内容） ⑴個人住民税で分離課税される特例適用利子等及び特例適用配当等の額について、国民健康保険税の所得割額の算定及び軽減判定に用いる総所得金額に含めるもの ⑵上記の改正に伴う項ずれの整備 （根拠法令）地方自治法第 96 条第１項	健康福祉部 国保年金課
議案第111号	伊達市市民プール条例の一部を改正する条例について （改正趣旨） 保原プールの改築に伴い、条例の一部を改正するもの （主な内容） ⑴位置、摘要の改正 ⑵利用使用料の改正 （根拠法令）地方自治法第 96 条第１項	教育部 教育総務課
議案第112号	伊達市立学校設置条例の一部を改正する条例について （改正趣旨） 　伊達こども園(認定こども園)開園による伊達幼稚園の閉園、富野小学校の統合による富野幼稚園の閉園、園児減少による富成幼稚園の閉園に伴い、条例の一部を改正するもの （主な内容） 　別表(名称及び位置)から伊達幼稚園、富野幼稚園及び富成幼稚園を削除する （根拠法令）地方自治法第 96 条第１項	こども部 こども育成課

３．補正予算（10件）

番　号	件　名　及　び　内　容	担当部署
議案第113号	平成28年度伊達市一般会計補正予算（第３号） 歳入　地方特例交付金 2,663 千円　地方交付税 388,375 千円 分担金及び負担金△3,288 千円　使用料及び手数料△757 千円 国庫支出金 197,484 千円　県支出金 101,233 千円 財産収入 1,516 千円　寄附金 50 千円　繰入金 39,613 千円 諸収入 616 千円　市債 709,200 千円 歳出　みらい創生事業 808,370 千円　その他事業等 628,335 千円 補正総額 1,436,705 千円 （根拠法令）地方自治法第218条第１項	財務部 財政課
議案第114号	平成28年度伊達市国民健康保険特別会計補正予算（第３号） 歳入は、医療費の増額補正に伴う負担金、補助金等の増額及び災害臨時特例補助金の交付決定による増額補正 歳出は、人件費の増額による総務費の増額、療養給付費と高額療養費の見込増に伴う保険給付費の増額、短時間労働者の適用拡大による後期高齢者支援金と介護納付金の減額等の補正 歳入　国庫支出金27,257千円　災害臨時特例補助金2,787千円 療養給付費交付金19,312千円　前期高齢者交付金1,955千円 県支出金5,983千円　基金利子56千円　繰入金1,443千円 歳出　総務費1,443千円　保険給付費75,325千円 後期高齢者支援金△3,189千円　前期高齢者納付金等5千円 介護納付金△1,773千円　基金積立金56千円 諸支出金△13,074千円 補正総額　58,793千円 （根拠法令）地方自治法第218条第１項	健康福祉部 国保年金課
議案第115号	平成28年度伊達市後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号） 歳入は、人件費補正による一般会計繰入金の増額補正 歳出は、人件費補正による総務費の増額補正 歳入　一般会計繰入金140千円 歳出　総務費140千円 補正総額　140千円 （根拠法令）地方自治法第218条第１項	健康福祉部 国保年金課

議案第116号	平成28年度伊達市介護保険特別会計補正予算（第２号） 歳入は、利用者負担軽減支援事業に伴う国庫補助金と人件費増額に伴う一般会計繰入金の増額補正 歳出は、人件費、保険給付費の増額補正 歳入　国庫補助金2,037千円　一般会計繰入金1,173千円 歳出　総務費1,173千円　保険給付費2,037千円 補正総額　3,210千円 （根拠法令）地方自治法第218条第１項	健康福祉部 高齢福祉課
議案第117号	平成28年度伊達市公共下水道事業特別会計補正予算（第２号） 歳入は、繰入金の増額補正 歳出は、下水道管理費の増額、流域下水道管理費の増額、下水道建設費の増額補正 歳入　繰入金3,855千円 歳出　下水道管理費998千円　流域下水道管理費2,306千円、 下水道建設費551千円 補正総額　3,855千円 （根拠法令）地方自治法第218条第１項	上下水道部 下水道課
議案第118号	平成28年度伊達市白根財産区特別会計補正予算(第１号) 歳入は、前年度繰越金の増額及び基金繰入金の減額補正 歳出は、管理会開催のための一般管理費報酬の増額及び小学校統合記念事業のための繰出金の増額補正 歳入　前年度繰越金262千円　基金繰入金△10千円 歳出　一般管理費252千円 補正総額　252千円 （根拠法令）地方自治法第218条第１項	産業部 農林整備課
議案第119号	平成28年度伊達市山舟生財産区特別会計補正予算(第１号) 歳入は、前年度繰越金の増額及び基金繰入金の増額補正 歳出は、管理会開催のための一般管理費報酬の増額及び小学校統合記念事業のための繰出金の増額補正 歳入　前年度繰越金195千円　基金繰入金57千円 歳出　一般管理費252千円 補正総額　252千円 （根拠法令）地方自治法第218条第１項	産業部 農林整備課

議案第120号	平成28年度伊達市富野財産区特別会計補正予算(第１号) 　歳入は、前年度繰越金の増額及び基金繰入金の減額補正 　歳出は、管理会開催のための一般管理費報酬の増額と小学校統合記念事業のための繰出金の増額補正 　歳入　前年度繰越金445千円　基金繰入金△193千円 　歳出　一般管理費252千円 　補正総額　252千円 （根拠法令）地方自治法第218条第１項	産業部 農林整備課
議案第121号	平成28年度伊達市五十沢財産区特別会計補正予算(第１号) 　歳入は、前年度繰越金の増額及び基金繰入金の増額補正 　歳出は、管理会開催のための一般管理費報酬の増額、小学校統合記念事業のための繰出金の増額及び山林管理作業のための造林費賃金と報償費の増額補正 　歳入　前年度繰越金123千円　基金繰入金192千円 　歳出　一般管理費252千円　造林費63千円 　補正総額　315千円 （根拠法令）地方自治法第218条第１項	産業部 農林整備課
議案第122号	平成28年度伊達市水道事業会計補正予算（第２号） 〇収益的収支 　給料及び手当、法定福利費変更に伴う人件費の増額補正 　支出　営業費用815千円　　補正総額815千円 〇資本的収支 　給料及び手当、法定福利費変更に伴う人件費の増額補正 　支出　建設改良費202千円　　補正総額202千円 （根拠法令） 　地方公営企業法第24条	上下水道部 水道総務課

４．その他（２件）

番　号	件　名　及　び　内　容	担当部署
議案第123号	指定管理者の指定について （主な内容） 伊達市保原プールの指定管理者を指定するため、議会の議決を求めるもの １　公の施設の名称 伊達市保原プール ２　指定管理者 一般財団法人　伊達市スポーツ振興公社 ３　指定の期間 平成 29 年４月１日から平成 30 年３月 31 日まで （根拠法令）地方自治法第 244 条の２第６項	教育部 教育総務課
議案第124号	指定管理者の指定について （主な内容） 伊達市つきだて花工房の指定管理者を指定するため、議会の議決を求めるもの １　公の施設の名称 伊達市つきだて花工房 ２　指定管理者 一般社団法人　つきだて振興公社 ３　指定の期間 平成 29 年４月１日から平成 32 年３月 31 日まで （根拠法令）地方自治法第 244 条の２第６項	地域政策監 月舘総合支所

問合せ先
総務部総務課
電話　575-1111